

長野市次世代育成支援行動計画 平成 17 年度 実施状況の評価について

ア) 計画全体の内容に対する評価

- | | | | |
|-----------------|-----------|----|------|
| ① 計画の進捗状況は適当である | ・ ・ | 56 | . 3% |
| ② 計画の進捗に停滞が見られる | ・ ・ ・ | 6 | . 2% |
| ③ 事業内容に工夫が必要である | ・ ・ | 18 | . 8% |
| ④ その他 | ・ ・ ・ ・ ・ | 6 | . 2% |
| | (無回答) | 12 | . 5% |

イ) 180 の事業の中で、より詳細な情報の提供を求める事業を一つお挙げください

2～10 ページ参照

ウ) 今後最も力を入れるべき基本方針は？

- | | | | |
|-------------------------------------|-----------|----|------|
| ① (基本方針 1) 職業生活と家庭生活との両立の推進 | ・ ・ ・ ・ ・ | 29 | . 4% |
| ② (基本方針 2) 地域における子育ての支援 | ・ ・ ・ ・ ・ | 5 | . 9% |
| ③ (基本方針 3) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進 | ・ ・ ・ ・ | 11 | . 8% |
| ④ (基本方針 4) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 | ・ ・ | 41 | . 2% |
| ⑤ (基本方針 5) 子育てを支援する生活環境の整備 | ・ ・ ・ ・ ・ | 0 | . 0% |
| ⑥ (基本方針 6) 子ども等の安全の確保 | ・ ・ ・ ・ ・ | 0 | . 0% |
| ⑦ (基本方針 7) 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進 | ・ ・ ・ ・ | 0 | . 0% |
| | (無回答) | 11 | . 7% |

エ) 今後最も力を入れるべき事業 No は？

11～13 ページ参照

イ)180 の事業の中で、より詳細な情報の提供を求める事業を一つお挙げください

各委員からの質問	各課からの報告
<p>No.001 経済団体との連携による次世代育成支援の推進 ○新規事業について進捗状況がどのようになっているか知りたい。</p>	<p>【児童福祉課】 ○会議等実施状況は、平成 17 年度実施状況（冊子）のとおり。 アンケート結果(子育てにやさしい職場環境づくりを考えるセミナー:平成 17 年 11 月 22 日(火)開催…別紙1)を参考に、今年度の事業を展開してまいります。</p>
<p>No.008 保育事業 ○子育て支援の角度からだけでなく、子どものために教育・保育を市として今後考えていくか。また、総合施設への取り組みについてどのように考えていくか。補助金のあり方も含めて情報が欲しい。</p>	<p>【保育課】 ○次世代育成支援行動計画の中で、 ①長期的視野に立った子育て・子育て環境づくり ②すべての子どもと子育て家庭への支援 ③地域における子育て・子育て支援の強化 を基本的視点とし、子どもと家庭の両面に対する方針を掲げております。通常保育事業では、基本的な生活習慣、遊び、健康、食育などについて積極的に取り組んでおり、子ども集団の中で健全な心身の発達を図るため今後も子どもにとって最善の教育・保育を推進していきます。 総合施設いわゆる「認定こども園」については、今後の県の条例制定を踏まえ、市では事務手続きに関する整備を進めていきます。また、市全体の就園前の幼児教育・保育の充実を図るため、地域ごとの今後の保育園・幼稚園の適正配置や適正規模について方向付けしていく中で認定こども園についてもあわせて取り組んでまいります。 なお、運営費及び施設整備に対する国からの交付金や補助金は今後見直される可能性もあることから、特に施設整備補助金については、現状の課題を洗い出し、市の補助金制度の見直しを検討したいと考えています。</p>

各委員からの質問	各課からの報告																							
<p>No.013 乳児保育促進事業</p> <p>○乳児保育については賛否両論あるところであり、拡大について検討する方針理由。女性の労働は今後社会全体でも必要であり、その意味からは賛成である。</p>	<p>【保育課】</p> <p>○乳児(0歳児)につきましては、産後休暇、育児休業等の終了に伴う年度途中の入所が多いことから(下表参照)、各保育所において安定的に乳児保育を実施できるよう、乳児保育のための保育士を年度当初から配置することが、本事業の目的であり、単に乳児保育を拡大するものではありません。現在、各方面で男女の働き方の見直しが進められ、子育て中の労働者の短時間労働や在宅労働、育児休業の延長などが進められています。しかし、全ての事業所において見直しが進んでいるわけではなく、未だ、出産を機に退職を余儀なくされている労働者も多数あります。そのような状況下で、安心して乳児を預けられる環境を整え、職場復帰を支援することが求められています。</p> <p>※参考資料 乳児(0歳児)の入所人数(単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="1086 703 1989 948"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>公私立</th> <th>年度当初(4月)</th> <th>年度末(3月)</th> <th>差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">H16</td> <td>公立</td> <td>40</td> <td>99</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>116</td> <td>322</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H17</td> <td>公立</td> <td>41</td> <td>105</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>122</td> <td>267</td> <td>145</td> </tr> </tbody> </table>	年度	公私立	年度当初(4月)	年度末(3月)	差	H16	公立	40	99	59	私立	116	322	206	H17	公立	41	105	64	私立	122	267	145
年度	公私立	年度当初(4月)	年度末(3月)	差																				
H16	公立	40	99	59																				
	私立	116	322	206																				
H17	公立	41	105	64																				
	私立	122	267	145																				
<p>No.023 放課後児童健全育成事業</p> <p>○今後、検討が必要な事業になると思われる。</p> <p>○入館に関して、制限等示して欲しい。受入児童の人数の件。</p> <p>○職員の関係(配置、雇用期間等)</p> <p>○施設の整備関係</p>	<p>【児童福祉課】</p> <p>○(登録基準)別紙2</p> <p>児童館・児童センターの登録に当たっては、「長野市児童館・児童センター登録基準」に基づいて、各児童館・児童センターに設けられている運営委員会で決定しています。</p> <p>「長野市児童館・児童センター登録基準」については、一律の基準が不明確であったので、平成17年度に、市・市社協・館長会・厚生員部会の4者で検討して、取扱いを整理し明確化したものです。</p> <p>(受入れ児童の人数)</p> <p>児童館・児童センターでは、特に定員を設けてはいないので、受け入れる児童</p>																							

	<p>の数については、地域の実情に応じて、各児童館・児童センターの運営委員会の判断で決めていただいています。</p> <p>○(職員関係)別紙3</p> <p>児童館・児童センターの管理・運営は、今年度から、指定管理者である、長野市社会福祉協議会と吉田地区区長会に委ねており、勤務する職員は、運営主体である指定管理者の職員となっています。職員の配置に当たっては、職員配置基準に基づきながら、指定管理者の裁量で配置を行っています。</p> <p>また、児童館・児童センターの職員の雇用期間については、運営主体の非常勤職員と位置付けられており、労基法や運営主体の就業規則等に基づいて、長野市の非常勤職員と同様、雇用期間は1年以内と定められています。</p> <p>○児童館・児童センター等の施設整備については、1小学校区1施設を目指して整備を進めていますが、近年、登録児童数の急増により増改築が必要となっている施設が多く、緊急性の高いところの施設整備が急務となっています。</p> <p>建設については、小学校の改築時に校舎と合築するか、学校敷地内に建設するなど学校施設と一体となる整備を進めています。</p> <p>なお、老朽化や設備故障等による修繕は必要に応じ対応しています。</p>
<p>No.030 保育所地域活動事業</p> <p>○保育所が子育て支援に果たす役割は、更にいろいろあるものと思われる。地域での中心となっていくための課題も含めて活動内容を知りたい。</p> <p>○保育所は、子育て支援のためのセンターとして住民の身近にある社会資源であると考え。実施の実情を教えてください。</p>	<p>【保育課】</p> <p>○この事業は、保育所が地域に開かれた社会資源として、専門的機能を生かして、地域の需要に応じた事業を行うものです。事業の内容と平成17年度の実施状況は別紙4のとおりです。</p>

各委員からの質問	各課からの報告
<p>No.078～083 乳幼児健診</p> <p>○家庭の教育力は、子育て最中の親にとって、これから子育てが始まる人にとってどう向き合っていけばよいか、次世代育成支援の大切なひとつと考えます。No120 の子育て学習講座は小中学生の保護者を対象とした事業ですが、もっと小さい乳幼児を持つ親への働きかけに、受診率の高い乳幼児健診の際に取り組みを行うことはできないか。また、既に実施しているものがあれば教えて欲しい。</p>	<p>【健康課】</p> <p>○乳幼児健診は、児の発育状況の確認及び疾病・障害等の早期発見と育児支援を目的に診察(内科・歯科)、相談(保健・歯科・栄養・発達)等個別の対応に重点をおいて実施しています。そのため、健診時間や子どもたちの集中力の点からも健診において講座を導入することは困難と思われます。</p> <p>ただし、7～8か月児健康教室、2歳児健康教室においては保健師等のミニ講話や保護者同士のコミュニケーションを図る事を目的に保護者同士のグループワークを実施しています。</p>
<p>No.094 出前講座(思春期保健対策の充実)</p> <p>○小中学校における性教育のあり方が、昔とは随分変わってきていると聞き興味を持っている。また、子どもが乳幼児の頃は、発達相談等、親が子どもの身体に関わることができるが、思春期になると子どもの心と身体の健康づくりが難しくなると思う。</p>	<p>【保健給食課】</p> <p>○性教育は、児童生徒の発達段階に応じて性に関する科学的な知識を身につけさせるとともに、生命を尊重する態度や、自ら考え判断する能力を身につけ、望ましい行動をとれるようにすることをねらいとしています。</p> <p>しかし、学校現場では、知識偏重や安易に性交を容認するような性教育が行われ、生命を尊重する、相手の気持ちを考える等の部分が欠落している性教育の授業も見られました。小学校では性交のイラストを教材として使う、黒板に男女が裸で抱き合っている絵を張り、恥ずかしがって目を伏せている子どもに「顔を上げて見ろ」と強要する、男子にも生理用品を配り、色水を含ませる実験をする、中学校ではピルやコンドームを推奨する資料を配布する等の行き過ぎた性教育に対し批判がでました。</p> <p>これを受けて、「中央教育審議会初等中等教育分科会健全な体を育む教育のあり方に関する専門部会」で性教育見直し作業が行われ、その中で、高校生以下の子どもの性行為を容認すべきではないとする立場にたって性教育の指導をするという見解が示されました。</p> <p>児童生徒の現状を見ると、性に関する情報の氾濫や風俗産業の発達など、児童生徒を取り巻く社会環境は大きく変化しており、偏った知識や相手を思いやる気持ちの欠如、性に対する適切な意思決定・行動選択ができない等により、性の逸脱行動や性感染症の増加などが問題になっております。</p>

	<p>また、学校における性教育については、指導法等について専門的に学んできた教職員が少ない現状があり、どのように性教育を実施していくことがよいのか、迷いや戸惑いを持っている教師も少なくないことがあります。</p> <p>文部科学省では、昨年度から性教育のあり方について実践的な研究を行う委嘱事業を進め、実践研究校の実践を性教育の事例として冊子のまとめ各校へ配布しています。</p> <p>【健康課】 ○別紙5のとおり</p>
<p>No.098 乳幼児とふれあう機会の提供 ○中高生にボランティアを通して人間としての生き方を知る機会を与えることも重要である</p>	<p>○市社会福祉協議会(ボランティアセンター)で毎年、「サマーチャレンジボランティア」を実施しています。</p> <p>◆平成16年度中学・高校生参加者実績 中学生 103名(男性17名 女性86名) 高校生 267名(男性11名 女性256名)</p>
<p>No.104 小中学校基礎学力調査 ○学力検査結果において学校間格差があるのか ・評価の仕方は平均値だけでなく、ばらつき等の統計的検討はしているのか。 ・しているとすれば、何が原因と考えられるのか。 ・家庭生活や保護者の考え方との関連は見出せたのか。 ○検討結果の一般公開は予定しないのか、また公開のための手順は検討しているか。</p>	<p>【学校教育課】 ○本調査のねらいは、各学年でねらう基礎的な学力につながる学習の内容を児童生徒が落ちなく身につけているかどうかを、教研式標準学力検査(NRT)の結果から客観的に把握することであり、また、教師がその結果を分析し、授業の改善、指導の改善に役立てることです。このねらいから、検査結果を単に合計したり、平均したりするなど、個々の教師の指導改善につながらないような検査結果の扱いは避けることを基本としています。「いたずらに検査結果で学校間を比較したり、学校を序列化したりすることを目的としない」というのが、本調査実施当初からの市教委の考え方です。</p> <p>ですから、学校間では、平均等の数値をみれば差がありますが、そこを問題にはしていません。各学校のそれぞれの学級・それぞれの教科で、全国平均と比べた数値を基に、教師が指導する立場として、教え落としの学力、指導不足の学力、定着指導不足の学力は何なのかを把握し、学力を補う指導や学力の定着を図るための一時間の授業構想や授業形態、指導計画の改善に役立てていきます。</p>

	<p>○検査結果の具体的な数値を公開する事はしません。個々の児童生徒の検査結果は、「学習のようす」として、本人、保護者へ返されます。個々児童生徒はそれを見て自分の課題をつかむことはできます。</p> <p>2年間(H15,H16)実施の学力検査(NRT)に対して保護者から次のような感想や意見が寄せられています。</p> <p>①保護者配布用の検査結果を見ると、自分の子どもにどのような内容の力がついていいるかいないかということがとてもはっきりわかりました。</p> <p>②検査結果を見て、学校からいただく通知票と比べて、先生方には悪いが、通知票よりも内容が具体的でとても細かくよく分かるところがあります。</p> <p>③1年経ったら子どもの学力の様子がどうなったのかという、学年が進んでの検査結果を知りたい。せめて、小5年6年、中1年2年と継続しての検査を願います。</p>
<p>No.106 道徳の時間の確保 ○いのちの大切さ・公共心等はどのように取り扱われているのか ○家庭教育と学校の道徳教育との関わり(結びつき)はどのようにになっているか、具体的な実践例を知りたい。</p>	<p>【学校教育課】</p> <p>○学校の道徳教育は教育活動全体を通して機能するものであり、「いのちの大切さ」も公共心も各教科等の学習場面でも指導されますし、学校生活の各場面でも指導されています。</p> <p>例えば、「いのちの大切さ」であれば、国語の読み取りの中で生きることや命について考えを深めたり、理科の学習でモンシロチョウの羽化を観察する中で命の不思議さに心を寄せたりしています。また、生活科や総合的な学習の時間で栽培活動や飼育活動をすることにより、動植物の生や死を見つめることも多くなります。給食時には、ものの命をいただく食事を大切にいただくことも指導するところでもあります。公共心については、学校(学級)の集団生活でのマナー・ルールを守ることや毎日の清掃活動を通して指導されています。さらには、校外生活に関する指導や地区生徒会・地区児童会等による奉仕活動実施の中でも指導しています。</p>

道徳の時間は、小学校1年で34時間、小学校2年生以上の各学年では35時間を授業時間の中で確保し、道徳教育の目標に基づき計画的、発展的な指導で道徳的価値の自覚を深め、道徳的実践力を育成するために実施しています。道徳の時間については、1 主として自分自身に関すること 2 主として他人とのかかわりに関すること 3 主として自然や崇高なものとかかわりに関すること 4 主として集団や社会とのかかわりに関することという4つの視点から内容項目を分類しています。「いのちの大切さ」については、視点3で「自然のすばらしさや不思議さに感動し、自然や動植物を大切にする。」「生命の尊さを感じ取り、生命のあるものを大切にする。」といった指導内容を扱っています。公共心については、視点4で「約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ。」「働くことの大切さを知り、進んで働く。」などの内容を扱っています。

○・学校で実施する「道徳」の学習への保護者の協力

例えば、生命尊重を主題に学習する際、自分が誕生したときの様子について家人に聞き取りをする、あるいは、我が子が生まれたときの思いを外部講師として保護者が授業に参加して語っていただきます。

・学校での「道徳」学習後の家庭での見届け

例えば、勤労・奉仕を主題に学習した際、学級だより等で家庭に学習の様子をお知らせし、家庭でも子どもの姿を見守り、仕事を進んでする姿などが見られたら賞賛していただきます。

・学校と保護者との子どもに対する願いの共有と協同

例えば、保護者懇談会や学級懇談会で、子どもの「あいさつ」について、家で様子や学校での様子を話し合ったり、保護者の願いや学校の願いを語り合ったりして共々に大事にすることを確認しあって教育にあたるようにします。

※別添資料

各委員からの質問	各課からの報告		
No.135 通学路の整備 ○通学路の整備ということだが、具体的な整備箇所を教えてください。	【道路課】		
		工 事 名	工 事 箇 所
	1	七二会中央線通学路整備工事	七二会己
	2	景山地区通学路整備工事	大字入山
	3	曲戸地区通学路整備工事	大字入山
	4	浅川 52 号線通学路整備工事	伺去
	5	八幡原犀南団地線通学路整備工事	東犀南
	6	浅川東条地区通学路整備工事	浅川東条
	7	長野中 113 号線他 3 路線防護柵設置工事	北条町
	8	大豆島 90 号線通学路整備工事	大字大豆島
	9	松代東 131 号線通学路整備工事	松代町東条
	10	北長野通線(吉田地区)通学路整備工事	桐原 2 丁目
	11	安茂里 354 号線通学路整備工事	大字平柴
	12	若穂西 82 号線通学路整備工事	若穂川田
	13	大豆島 4 号線通学路整備工事	大字風間
	14	若槻 255 号線外 1 路線通学路整備工事	稲田 2 丁目
15	長野西 401 号線通学路整備工事	大字高田	

各委員からの質問	各課からの報告
<p>No.153 (仮称)長野市要保護児童対策地域協議会の設置</p>	<p>【児童福祉課】 ○平成16年12月の児童福祉法の一部改正により、市町村において、標記協議会を設置できることとなったことに伴い、平成17年7月29日に、児童に関する26団体の協力を得て、長野市要保護児童対策協議会を設置しました。別紙6 この協議会は、代表者会議、実務担当者会議、個別ケース検討会議で構成しており、関係機関との情報交換など、いわゆるネットワークの役割と、個別の要保護児童の支援策を検討していく役割を担っています。</p>
<p>No.154 児童相談体制の充実</p> <p>○被虐待児童の早期発見という点で、育児放棄(ネグレクト等)の様な目には明らかに見えないけれど、その兆候が伺える児童の対策がどのようになっているか知りたい。</p> <p>○児童虐待について、親や保護者からの相談は、考えられないので一般市民が気づいた時、あるいは疑問を感じた時、どのようなルートで専任職員に通報するのかを知りたい(例えば、民生児童委員を通すのか等)。また、従来子の問題は、専門の児童相談所でさえ虐待があるという事実を知りながら、適切な対応が遅れて、犠牲者を出してしまうということがあった。法律やその運用が行政の足かせになっていたと思われるため、(報道で知る限りだが、)もう一步踏み込まないと事件が減らないと感じる。</p>	<p>【児童福祉課】 別紙7</p> <p>○(1)被虐待児童の早期発見 児童虐待を未然に防止するためには、早期発見・早期対策が重要となります。早期発見のためには、児童に直接関する機関(保育所、幼稚園、小中学校、医療機関など)や地域で関する方々(民生委員、主任児童委員など)の協力が必要となり、そのため、機会あるごとに、関係機関に対する働き掛けや協力依頼を行っています。 また、ネグレクト等の相談が起きた場合には、個別ケース検討会議を開催し、適切な支援体制が構築できるように努めています。</p> <p>(2)児童虐待の通報ルート 児童福祉法第25条において、要保護児童発見者の通告義務が定められており、要保護児童を発見した者は、市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならないと規定されています。この場合、児童委員を介して通告することもできます。 長野市においては、児童福祉課若しくは厚生課篠ノ井分室が相談窓口となっていますが、通告方法についての特段の規定は設けていません。どこから(機関や一般の市民の方)でも通告を受けることのできる体制を取っています。 児童虐待の対応については、関係機関と連携し、情報や意識を共有することを基本として、長野市要保護児童対策協議会の個別ケース検討会議などを十分に活用して、対応を図ってまいります。</p>

エ) 今後最も力を入れるべき事業は

事業番号	事業名	その理由	担当課
No.001	経済団体との連携による次世代育成支援の推進	○全ての職場で育児休暇等を取得できる環境を整備することが必要だが、事業所(事業主)の積極的な取り組みが重要だと考える。 ○女性も社会の一員として働く中で、特に会社・職場等の関係は、切り離しては、できないものなので早急に事業を進め今後より良い方向へ行くようにすすめていって欲しい。	児童福祉課
No.002	仕事と子育ての両立のための広報・啓発・情報提供	○地域社会が子どもの育ちを皆で助けていく力が失われてしまった中で、行政による制度的な保障が必要と考えられるため。	男女共同参画課 産業政策課
No.005	長野市農村女性プランの推進	○額に汗して正直に働くものが報われる社会になることを希望します。	農政課
No.012	乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育)	○病後児保育は、現在働く親にとって、すぐにでもやって欲しい切実な支援と思います。早めの対応をお願いいたします。	保育課
No.013	乳幼児保育促進事業	○乳児、保育児を保育所に預けることにより、親子のつながりが希薄になる様に思われる。3つ子の魂百までという諺があるとおり3歳までの育児が大切だと思う。この希薄になりがちな親子の関係を、どのようにカバーしていくか検討したい。	
No.016	特定保育事業	○親の就労形態は様々である。男女、若者、子育て中の両親は、安心して働ける環境整備、そして十分に子育てできる所得を確保していただかないと、少子化傾向が続くと考えられる。	

事業番号	事業名	その理由	担当課
No.008～ No.009	保育事業	○本計画の文言の示すとおり、次の世代を担う子どもたち、特に乳幼児期における子どもたちの健全な育成を目指す上でも、より良い保育環境ならびに教育・保育内容が保育所・幼稚園・総合施設いずれにおいても達成されるよう、一層力を入れていくべきものと考えます。	保育課
No.036	小中学校施設の社会開放	○小中学校の空き教室等を利用し、地域の交流を深め、地域全体で子どもと関わり守っていくことが必要。	生涯学習課 体育課
No.085	福祉医療費給付事業	○医療費給付金を後払いではなく、病院で証書等を見せればよいという形にして欲しい。	厚生課
No.092 No.093	各世代における食育の推進 地産地消推進事業	○人間が健康で生きるための基本である食育について、朝食欠勤、肥満、やせ願望、マナーが悪い、成人病、体格だけでなく性格形成までつくる食について、今もっと考える必要がある。地産地消についても、食糧自給率を高める上でも考えなければならない時が来ている。 ○児童生徒が心身共に、健全に育成するためには、胎児期から、そして離乳食、幼児食が大切なため、母親に対する啓発を、今後更に力をいれて欲しいと考える。また、朝食抜き、ファーストフードなどで、登校する生徒が多い現状がなかなか改善されないと思う。このことから、各世代に一貫した食育指導が、次代を担う子どもたちのために必要だと考える。	健康課 農政課

事業番号	事業名	その理由	担当課
No.098	乳幼児とふれあう機会の提供	○乳幼児とふれあう機会を持たないまま、親になってしまい赤ちゃんとの関わりに戸惑い、不適切な関わりを行う保護者が増えている	保育課 児童福祉課
No.107	心の教育の推進	○子どもが健やかに育つには、心が健やかでなくてはならないのではないか、その教育が必要ではないか。学校はもちろんだが、地域での大人の関わり合いが大切である。時には、親に対しての教育も必要であると考えます。	学校教育課
No.119	学校評議員制度の活用	○学校評議員の権限を高め、校長とともに学校運営の責任を共有する立場が望ましい。少なくとも、教員人事や評価にも参画させるべきと考えます。	学校教育課
No.120	子育て学習講座	○地域社会における子育てをもっと重要課題とすべきである。健全な子どもの育成が他人任せの傾向にある。	生涯学習課
No.178	特別支援教育の充実	○No081「3才児健康診査」とタイアップして、発達障害を持つ児童（この場合3歳児から）、幼保、小、中、高、から就職支援まで一貫して支援していくサポートチームを行政が中心となって立ち上げることはできないか。	学校教育課